

研究開発事業に係る技術評価書(事前評価)								(経済産業省)	
事業名	原子力発電所等金属廃棄物利用技術開発			推進課室名	放射性廃棄物等対策室				
事業開始・終了(予定)年度	平成27年度・平成29年度			主管課室名	放射性廃棄物等対策室				
事業の目的	原子力発電所の廃炉で大量発生する解体クリアランス金属廃棄物(放射能が低く再利用が可能な金属廃棄物)を活用して放射性廃棄物処分容器を製造することで、今後の原子力発電所の円滑な廃止措置および金属資源の有効利用に資する。								
事業概要	別紙記載のとおり。								
平成27年度概算要求額	100 (百万円)								
事業目的達成度計測指標及び達成計画	事業目的達成度(事業成果)計測指標			単位	事業開始時	中間評価時	終了評価時	事業目的達成時(平成30年度以降)	
			指標実績値	%					
	要求性能を満足する余裕深度処分容器の製造にあたってのクリアランス金属廃棄物の利用率		指標予定値(計画)					100%	
			目的達成度(実績)	% (実績値÷目標値)					
事業所管部局(推進課、主管課)による自己点検・改善状況									
国費投入の必要性	項 目			自己評価	自己評価に関する説明				
	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	クリアランス金属廃棄物は、原子力発電所等で放射性物質による汚染環境下で使用されたものであるが、原子炉等規制法に基づき国の認可・確認を得たものは、法令上、放射性物質として扱う必要がなく、一般物としての使用(リサイクル、産業廃棄物としての処分)が認められており、放射性物質による汚染が無い物として取り扱うことが許されているが、国民の理解浸透が行き届いていないことなどから、再利用が進んでいない。廃止措置を円滑に進めていくためには、解体工事で発生する物の処理を工事に影響を与えることなく進めていける環境を整えることが必要である。特に、廃止措置の比較的初期段階でクリアランス金属廃棄物大量に発生する。クリアランスに関する法整備(原子炉等規制法、平成17年)当時においても、国民の理解獲得に国の支援が求められており、本事業を持ってその一助としたい。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	本事業は、民間事業者等への委託事業として実施するが、事業者の決定は、外部有識者による技術評価など厳正な審査を経て事業者を決定する。資金の流れ、費用・使途が妥当なものになるよう、適正な執行に努める。				
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—					
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—					
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)								
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
自己点検結果・改善方向性	自己点検結果	エネルギー基本計画(平成26年4月閣議決定)においても、原子力発電所の廃炉および廃炉に伴う廃棄物処分の円滑な実現に向けた研究開発に関する取組が必要と示されている。本事業は、原子力発電所の廃止措置の具体化に直接寄与すること、廃棄物処分の円滑な実施に寄与すること、加えて、クリアランス金属廃棄物の一般利用促進にも波及する可能性があることから、国が実施する事業として適切と考える。							
	自己点検結果を踏まえた改善の方向性	本事業において、年数回、外部有識者による研究開発評価委員会を設置し、試験計画の策定、実施及びその結果についての評価・助言を受けつつ適切な事業の運営に努める。また、委託費の使途等については、委託先と密に連絡をとって確認するとともに、外注については、一般競争入札や複数社からの見積もりをとり契約するように指導を行っていく。							
外部有識者(産業構造審議会評価WG)の所見【技術評価】									
<事業目的達成度(事業成果)計測指標> ・「クリアランス金属廃棄物を処分容器として100%利用する」とするだけでなく、廃棄するよりもコストが低くなる条件を満たす経済性についてどのように評価するかも含めて初年度から検討を深めること。									
外部有識者(産業構造審議会評価WG)の所見を踏まえた改善点等									
・ご指摘の経済性について、事業の初年度から検討を進めていくこととする。									

管理型処分技術調査等委託費

平成27年度概算要求額 2.0億円(2.1億円)

資源エネルギー庁 放射性廃棄物等対策室
03-3501-1992

事業の内容

事業の概要・目的

○余裕深度処分^{*1}の円滑な実施に向け、地下空洞型処分施設の操業・閉鎖後における長期モニタリングや、クリアランスレベル^{*2}金属廃棄物の有効利用に関する調査・研究を行います。

*1: 原子炉施設の運転に伴って発生する低レベル放射性廃棄物のうち比較的放射能レベルが高い廃棄物を対象として、一般的な地下利用よりも十分余裕を持った深度(例えば、地表から50～100m程度)へ処分すること。

*2: 放射能濃度が極めて低く放射性廃棄物として扱う必要がないレベルのこと(平成26年度版 放射性廃棄物ハンドブック)。

○具体的には、処分施設の閉鎖後の人工バリアの長期健全性を確認するためのモニタリング技術の開発を行います。また、クリアランスレベルの金属廃棄物を余裕深度処分で使用する廃棄物容器に有効利用するための技術開発等を行います。

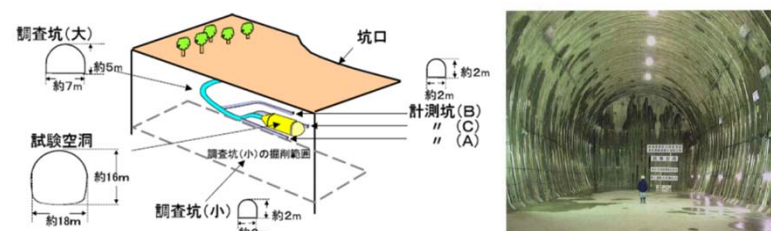
条件(対象者、対象行為、補助率等)

国

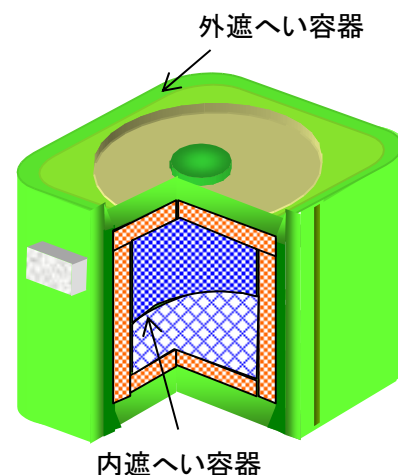
委託

民間団体等

事業イメージ



地下空洞型処分施設のイメージ



余裕深度処分で使用する廃棄物容器のイメージ